

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年度 第2回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会 (環境審議会部会)		
事務局(担当課)		市民環境部 環境政策課		
開 催 日 時		令和7年1月14日(火) 14:00～16:10		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員	武田委員長、足立委員、上田委員、牛尾委員、下芝委員、信田委員		
	そ の 他	小野都市政策部副部長、森田産業振興課農政担当課長、阪本公園緑地課長、相原教育保育課主査		
	事 務 局	岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、寺田環境政策課長、大嶋主査、横井		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 委員長 あいさつ 2. 委員 紹介 3. 議事 令和7年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について 4. その他 (1) 舎羅林山地区開発、市南部物流センター建設における環境アセスメントについて (2) 出在家町(川西北小学校横)キセラ川西の市街地水路の水生生物群の保存のための啓発について (3) 委員会の開催計画について		

	5. 市民環境部長 あいさつ
会 議 結 果	別紙 審議経過のとおり

審 議 経 過

発信者	発 言 内 容
事務局	以下のとおり説明 ・ 開催挨拶（事務局） ・ 会議公開について ・ マイク使用方法について ・ 議事録について 〈内容〉 議事録につきましては、事務局にて後日要約し、委員長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。 委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いします。 ・ 傍聴について 〈内容〉 また、本会議は傍聴が可能な会議でございますが、本日の傍聴人はおられません。 ・ 会議の成立について 〈内容〉 本日の委員の出席についてですが、委員会につきましては、川西市環境審議

委員長	会規則第4条第6項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。本日の出席は、定数6名に対し、5名で成立となっております。 (他委員1名途中出席) ・配布資料の確認 ・「次第1. 委員長 あいさつ」 〈内容〉 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会の委員長を承りました。よろしくお願いいたします。生物多様性に関しては30by30とか、2030年までにいけるかなとの心配はありますが、自然共生サイトが来年度4月から法律が変わって、場所ではなくて活動を認定することになったようで、できるだけそういうサイトの団体を増やしていく必要があると思います。そのための30by30なので、そうでないと達成できないと思います。川西市もできるだけ行政が支援してそういう認定にもっていくようにしていただけたらと思います。今までは保全しようとする団体が登録していたのですが、今度から行政がまとめて申請できるように変わってきているので、行政もこれを受けてやっていってくれればと思います。 生物多様性の問題は色々難しいところもありますけれども少しずつやっていかないといけないと前に進まないと思います。本日の会議につきましては、時間に限りがありますので、迅速に進めてまいりたいと思います。皆様のご協力を
-----	--

事務局	よろしくお願いします。 ・「次第 2. 委員 紹介」（資料「川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）委員名簿」） ・ 事務局紹介 〈会議内容〉 それでは、「次第 3. 議事」に移ります。本日の議事事項は 1 件、「令和 7 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」でございます。 ここからの議事進行は、委員長をお願いしたいと思います。議事等において、意見のある委員は挙手いただきお名前を述べられてから発言していただきますようお願いします。
委員長	それでは委員長よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります。「令和 7 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、「令和 7 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」説明いたします。お手元に、【資料 1】「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」をご用意ください。【資料 1】「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」は、前回第 1 回委員会でお配りしました【資料 2－1】「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」の内容をもとに、評価指標や目標値について各施策

担当課に内容の再確認を行い、一部、修正のあった内容や、前回、第1回委員会での委員の意見質問に対する回答を赤枠内に赤字で記載しております。

1 ページ中程、No.5 ※別紙2 参照

赤文字で記載のある2箇所について、前回の委員会時に委員から「研修を受けた教職員数について、令和3年度が45名だったのが、令和5年度は19名ということで半数以上減っているが、理由を教えてほしい。」という質問がありました。その回答として「令和3年度にはALT（外国語指導員）からの参加もありましたが、令和5年度ではそちらからの参加者がおらず、学校教職員のみの参加であったため減少しています。」ということです。

次に、同じく1ページ、No.13 赤字のある箇所の2つ目について、目標値を291から254に変更しております。この変更は令和6年度から令和8年度を計画期間として新たな川西市鳥獣被害防止計画を策定したことによるものです。

次に、裏面2ページ、No.15 赤文字のある箇所の1つ目について、前回の委員会時に委員から「1年間に支援したボランティア数が減っているのは、市以外の支援制度を活用しているとあるが、市以外の支援制度をかなり受けているのか。皆さん、市以外のところでされているのか。また、市以外から支援を受けたら、川西市では支援を受けられないということなのか。」という質問がありました。その回答として、担当の方では「国や県のほか、民間団体等から

の支援を受けて活動されていると聞いている」とのことですが、「国や県、民間団体等から支援を受けている数などは把握できていない」とのことです。また、「本市以外の支援制度が、本市の制度との併用が可能かどうかは把握できていない」とのことです。

なお、市の支援制度については、令和6年度より見直しを行っております。令和5年度までの制度であれば、他の支援制度と併用はできませんでしたが、令和6年度以降の制度では支援対象の取組がポイントとなっており、取組みが重複する場合には他の支援制度と併用することはできませんが、取組ごとに財源を整理できるのであれば、同一団体であっても併用は可能となっております。

次に2ページ最後の「全体に対する意見」では、前回、委員から「目標値が書かれていないところがあるがこれはどのようにされるのか。」という意見があり、回答として「もともと数値目標で比較していくのが困難な指標なので定めにくく、ご意見はいただいているなかでなかなか設定できていないというのが現状である。委員会の場などでのアイデアとかお聞かせいただいたことを所管課にフィードバックしたりすることで、また設定できればと考えている。」と回答しておりました。各施策担当課にフィードバックを行い、照会、相談させていただきましたが、やはり具体的な数値を設定しにくい施策もあり、今回

追加設定できた施策はありませんでした。引き続き委員会の場などでのアイデアとかお聞かせいただいたことを所管課にフィードバックすることで、継続して検討してまいります。

次に、お手元に、【資料2】「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和5年度）」をご用意ください。【資料2】「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和5年度）」については、前回第1回委員会でお配りしました【資料2-2】「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和5年度）」から2024年度改訂で削除した指標を除いた資料となっております。今後の方向性や具体的施策などについて各施策担当に、実施計画の予算要求の状況などを踏まえた内容の再確認を依頼し、一部修正した内容や前回委員会での委員の意見質問に対する回答を赤枠内に赤字で記載しております。

まず、1ページ、No.3について、前回の委員会時に委員から「サポーターの数を増員するという記述があるが、里山サポーターの協力を得られるように市のほうでも支援をしていただきたい。」という意見がありましたが、その回答としては、「里山サポーター会の募集については、HPやポスター等で行っており、サポーターの方々への報償費も予算計上しているとのことです。なお、令和6年度では、それらの取り組みが功を奏し、新たに2名の登録があったとのことで、今後も積極的な募集を行っていく。」とのことです。

次に、2 ページ、No.12 につきまして、前回の委員会時に委員から「J R 川西池田駅のところ里山の P R が目的とされているならば、もうちょっと P R してもいいのかなと思うがどうか。」という意見があり、回答として「公園緑地課が主管になるが、J R のところは通常の剪定を依頼してやっており、台場クヌギへの展開はしていないという状況だが、またタイミングを見て、検討していくという話である。」と回答した施策につきまして、担当課である公園緑地課に確認しましたが、「前回回答のとおりで相違ない。」という回答でありました。

なお、台場クヌギの仕立ての資料としまして、【追加資料】「キセラ川西の台場クヌギ」をご覧ください。キセラ川西地区にある台場クヌギの仕立てについて撮影した写真であります。

次に、3 ページ、No.15 につきまして、前回に委員から「特定外来生物も含めて、外来生物の存在、あり方と駆除について、考え方とか現状を教えてください。」という意見があり、市は「現状としては、県なり国の方でいろいろ新しい指定や対策について情報が環境の部局の方に下りてくるが、それを実際に駆除とか管理をしている部署や自然活動団体などに情報提供している。あと、ホームページで市民の方に広く情報提供も行っている。各部署なり、各団体に発信することで適正に駆除なり、対策ができるように努めている。」と回

答しておりますが、こちらも変更はございません。

次に、4 ページ、No.20 につきまして、前回、委員から「防護柵を設置することがあるとも聞くので、そのあたりの支援がどれくらい進んでいるのか現状を教えていただきたい（具体的な件数）。シカ柵、防護柵の設置はもちろんだが、森林を保全している市内の市民活動団体の活動をサポート、推進できるような形で予算をお願いしたい。」という質問等がありましたが、担当課に確認しましたところ「農作物被害防止を目的とした防護柵の設置について、令和 5 年実績では 8 件、計約 38 万円の支援、令和 6 年度は 11 月末時点で 11 件、計約 50 万円の支援を行っている。」とのことでした。

次に、5 ページ、No.24 につきましては、今後の方向性を少し具体的に變更しております。前回の委員会では今後の方向性について、「次年度以降の取組み実施に向け、関係各課で内容を調整、検討する。」としておりましたが、今回、「住民・事業者等による景観形成の取組みをホームページで紹介する。」に變更しております。

次に 5 ページ最後の「全体、その他」では前回の委員会時に委員から「担当している方の出席も図って、一緒に協議していただくことが可能であればお願いしたい。」という質問があり、その回答として、「実際に委員会とかに出て、直接お聞きしないとちょっとわからないという話になれば、出席するなども考

えていかなくはないと思っている。都度、内容とか状況に合わせた形で担当課長なども出席できればと考えている。」と回答しておりますが、こちらにつきましては、このあと、次第４．その他の（３）「委員会の開催計画について」でご説明いたします。

次に「全体、その他」として前回の委員会時に委員から「川西北小学校前の水路については川西市のホームページにも載っているが、この場所を、どこに水路があってどこに貴重な生き物がいるのかということがわかってしまうので、今後場所がわからない形で表記してほしい。」という意見があり、皆さんで議論していただき、保全の啓発を行う方向で検討することとなった内容のものです。その回答としては、「一度検討させていただく中で、場合によっては各委員にご相談させてもらったりして考えられたらと思う。引き続き検討させていただきたい。」と回答しておりますが、こちらにつきましては、このあと、次第４．その他の（２）「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西の市街地水路の水生生物群の保存のための啓発について」で再度、協議させていただければと考えております。

以上で「令和７年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性について」の説明を終わります。

委員長

それでは今の「令和７年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等

委員	について」何かご意見はありますでしょうか。 資料２の２０番、防護柵の設置について、回答には農作物被害防止の支援状況を回答いただいたが、以前に私が質問させていただいたのは、山の斜面でシカの食害が広がっているということで、特に市民団体が活動している地域で食害が広がっているのか、そこでの防護柵の支援がどれくらい進んでいるのかということで質問させていただいた。回答いただいた中に植生保全という目的の防護柵の設置というのが含まれているのかを確認させていただきたい。
施策担当	これはあくまで農家からの申請の分であって、もちろん山の分はあるが、今、資料は持ち合わせていません。申請して防護柵が設置されていればＯＫとしています。
委員	わかりました。
事務局	令和６年度から補助の制度を変えていて、森林団体が森林の保全に伴う資材の購入等を含めています。次年度に取りまとめまして、どういう取り組みがあったのかということをお伝えさせていただければと思います。
委員	森林環境譲与税が各自治体で使用されているので、そういう財源を市内の植生保全にぜひ活かしていただきたい。
委員長	資料１の１５番、林野庁が「森林山村多面的機能発揮対策交付金」を出しているが、その補助はむしろ市とか県の助成を受けている方が受給しやすくなっ

	ています。その辺も考えてもらえたら市の方も他でどれだけ支給されているのか把握しておいた方がいいと思う。私は大阪でも委員をしていますが、恐らく妙見山は大阪から支給されていると思う。市か県から支給されている方がもらいやすいということもあるので、金額は少額でもいいので、支給していただければ助かるのではないかと思います。 他にはあるでしょうか。
委員	もう１点、資料２の５ページ、No.25の施策。令和５年度に環境フェスタを開催したとあるが、これは１０月にされたものですね。
事務局	令和６年度は１０月です。
委員	もう２年くらい開催されているのですね。
事務局	５年度は１２月、６年度は１０月に開催しています。
委員	私は参加できていませんが、恐らく半日くらい使って家族連れに対して環境のイベントを提供するということだと思うが、これは市内で活動されている団体にご協力いただいて開催されているものですよね。これに参加出展された方とお話しする機会があって。家族連れに喜んでもらえるのはいいと思うのですが、ボランティア団体として無償で協力されているわけですよね。イベントに来てくれた人たちが自分たちの活動に興味を持ってくれるとか、関わりを持ってくれるということがあればいいんですけれども、なかなかそこまで発展して

事務局	いない。1日協力しているだけで、自分たちが参加するメリットを感じられることをしてほしい、という声がありました。参加されている団体が皆そんな考え方かどうかはわかりませんが、そういうことを感じられているという事実がありますので、こういう開催方法でいいのかというところを主催者として振り返っていただければと思います。 もともと環境フェスタの前身が環境シンポジウムなわけです。環境シンポジウムがどういう構造だったかといえば、学識の先生が来られて、シンポジウムなどをしていたり、自然活動団体がパネル展示をしていました。日ごろからご尽力していただいている自然活動団体の更なる知識の向上という部分でシンポジウムは非常に重要だという認識があるのですが、一方で来られる方が関わってらっしゃる方ばかりであるという現状がありました。各団体ともなかなか情報発信が難しいという中で令和5年に環境フェスタという形でもうちょっと気軽に来ていただいて、まずは知ってもらおうということをターゲットにやっています。ワークショップなどを各団体にお願いしているのですが、自然に触れあってもらおうためのキッカケ作りをしていて、そこで身近に感じてもらえたら現地に行ってもらったりして、徐々に活動の幅が広がっていく、自分にとっての興味が広がっていくとかそういうことにつながればということでやっています。即効性はないと思っています。すぐに皆が意識改革などガラッと変わるこ
-----	---

とはなかなか難しい中で1歩でも2歩でも、特に子供たちをターゲットにしているのが、子供が来たら親も来るので、徐々にそういった形になっていけばということなので、なかなか自分たちのメリットにつながらないと感じている事もあるかと思います。あと、協力と言っていますが、川西の自然を守っていくというのを今、市が旗を振っていますが、できれば皆さんの団体と横並びで丸となってやっていく。協力ではなく主体的にやっていく形になればと思って今2年やっているところです。実際に進めるにあたって、市が一方的にしている形ではなく、フェスタのルールを決めていくのに各団体の意見をまとめて合意形成ができたなら、それをやってみようという形でしております。また、振り返りとしてアンケートを実施しています。これは来場者と出展者のアンケートをまとめて各団体に共有しながら、試行錯誤しながら行っているところです。

初年度は12月にしました。今回は10月に実施しました。なぜかという、12月だと皆さんの活動が終わってしまっている段階なので少し前倒しして10月にしましょうということになりました。そのあとでできれば各フィールドで体験会とかしてもらってその案内を発信してもらって、できれば来られる方のごく一部でも体験会に参加してもらえたらなと思って実施したところです。

ただ、聞いているところでは、そこにはつながっていないということなので、まだ課題はあるということで、毎年、各団体と協力しながら一步步進んでい

	けたらと思ってしているところであります。
委員	開催の意図については分かりました。いろいろな参加者、団体の意見を聞いてもらって改善できるところは検討してもらえたらと思います。
委員	資料 1 のNo.5、里山を含めて川西の自然環境を保全していくなかで学校の授業として里山体験学習、環境学習を子供達に伝えることは大切なことだと思います。この研修は、先生方に実際に現場を観察し知っていただくこと、将来自分で授業としてできる実践力、スキルを付けていくためにも必要だと思います。私も関わっていますが、参加希望だけでなく、必修として参加していただくことが重要と考えます。例えば就任何年目とか、何学年担当の先生方には毎年来ていただいて研修を受けていただくなどを考えていただけたらと思います。現実どのような状況なのかということと、市民について、どのような方が参加されたことがあるのか教えていただきたい。もう一つは、資料 2 の 3、サポーターのことですが、里山体験学習のサポーターは高齢化しており、なかなか厳しい状況であります。この取り組みが、将来子供たちが里山の大切さをつないでいく取り組みの一つとしてされているので、サポーターの人数の増加というものが必要なのかと思います。
施策担当	ご質問いただいた 1 点目、教職員研修については、環境体験学習につきましては、各小学校 3 年担任・5 年担任・5 年未満経験者のうちの 1 名を悉皆研修。

	里山フィールド研修につきましては、各小学校４年生担当教員、教員経験５～１０年程度の教員のうち１名を悉皆研修として実施しているところです。委員のご指摘どおり教職員のスキルであるとか、子供に実践的な教育をする上では欠かせない研修であると考えているので、確かに暑さの問題とかありましたので、今年度で言いましたら車を出して各ポイントに指導主事がある場所まで運んで何とか研修を続けていけるように努力を重ねているところです。２点目、市民の参加に関しては資料が用意できておりません。
事務局	個々の書き方で、資料１のNo.５ No.６で、「教職員や市民を対象とした」という書きぶりになっていますが、実はNo.５ No.６番で１セットになっておりまして、No.５が研修を受けた教職員という形になっております。あと、「市民を対象とした研修の実施」ですが、前回の計画の中では高齢者大学のことだったのですが、今回から公民館講座に変更しております。No.６がその新施策になっています。逆に委員にもご協力いただき、川西公民館とかで公民館講座をやっていますが、そういった部分の研修になります。
委員長	他には何かあるでしょうか。
施策担当	資料２のNo.３、サポーターの高齢化、人数の増加については、課題意識をもっており、ＨＰ等で呼びかけを行っているところであります。ご意見を次年度以降に活かしていけるよう預からせていただきます。

委員	高齢化が進んできてサポーターにこういった形で返していったらいいのか、一緒に考えていけたらと思います。報償費についてもわかりました。
委員長	他に今後の方向性として、「こういうことに取り組んでいった方がいい」とかそういう意見がございましたらお願いします。
全委員	《意見なし》
委員長	冒頭の挨拶にもありましたように、生物多様性増進活動促進法が新しくできて、今までは活動場所が指定されていたがこれからは団体を指定するようになっている。今までは活動している団体が申請していたのですが、次からは、行政がまとめて団体と協力して申請できるようになってきているので、できれば申請の補助、仕方を指導していただければいいのではないかと思います。申請はややこしいところもあります。例えば調査をキチンとしなければいけないというのがあって、それをできない団体に対して、できる人を紹介するとか、そういう形でもできないかと思います。そういうのを増やしていくのが関心を持ってもらうことにもなると思うので、考えていただきたいと思います。
事務局	今後川西でどういう取り組みができるのかというところかと思います。あと、冒頭で仰っていただいた 30by30 ですが、ほぼ取り組みができていない状況ではあります。難しい話ですが、漸く川西は国、県の支援を得て、治山事業をさせていただいているところです。治山事業自体はダムを造ったり、自然破壊の面

	もありますけれども、森林そのものを保安林に指定するという形にはなっていて、保安林に指定する作業は市でさせていただいているので、そういう部分も治山事業を進めていく中で 30by30 につながる部分もあるのかと思いながら一方で破壊しているところもあるかと思います。そのあたりはご意見等ご教授いただければ助かります。
委員長	開発で手いっぱいなのところもあるので、どこかで保全するとか考えていただけたらと思います。 他にはいかがでしょうか。
全委員	《意見なし》
委員長	今、外来種が問題になっていて、緊急性を要するのは、クビアカツヤカミキリとヒアリかと思います。川西市はまだ入っていないですが、入ったときに早急に見つける体制を作っておかないといけない。ある程度入ってしまったからでは手遅れになってしまうので。それを市民団体をお願いすることはできないでしょうか。市職員だけでは見回りはできないだろうし、公園を利用している市民に見てもらうのが一番早いのではないかと思います。公園などで「こういうのが入ったらすぐに連絡してください。」という看板を設置することはできないでしょうか。
事務局	仰っていただいているとおり特定外来生物について、計画で書かせていただ

	いている部分で過去は下りてきた部分を環境政策課で抱え込んでいた部分があったのですが、今は、市職員共有の掲示板に国県から下りてきた情報は必ず発信したり、関係所管課には別途メッセージを送ったり、自然活動団体にはメールで情報発信したり、あとは市民向けにホームページでも出すようにしています。そうした中で実際にはプラスの通報とかは若干はあります。ただ、幸いなことにクビアカツヤカミキリの発見には至っていない状況です。あとはどれだけ皆さんからの情報を求められる体制を作っていくのが課題かと思います。例えば掲示看板を立てるとかもそうだし、そういう部分は所管課と調整しながら検討はしたいと思います。 委員長 呼びかけだけではなかなかキチンとしない。直接団体をお願いする方が効果が上がるのではないかと思う。特に公園は桜などを植えているので、そういうところで割と見つけやすいですね。公園を利用している人の代表者に、見つけたらすぐに通報してもらうとかにすれば割と発見はしやすいのではないかと思う。ただ、ホームページに流して、「こういうことだから情報を挙げてくれ。」と言ってもなかなか挙がってこない。公園に直接看板を付けるとか、こういう人に頼むとかしないとなかなか難しい気はします。考えていただきたい。 委員 今、言われたクビアカツヤカミキリは、兵庫県内でもかなり多くの地域で増えているのが確認されていて、何とか川西市が持ちこたえているということで
--	--

	す。川西市の周りの市ならどんどん見つかったいる状況で入ってくるのは確実に時間の問題で、見つかっていないだけで今年には入っているかもしれないという状況で、今後、クビアカツヤカミキリ以外にもツヤハダゴマダラカミキリとか、似たような他の特定外来生物であって、農作物とか樹木にかなり悪影響を及ぼすものが今後もどんどん入ってくるというのは認めざるを得ないというか、完全に防ぎきることはできないと思うのです。だからこそ、各地域の活動団体の方などがより自分の市の中や地域の中でどの場所に、どの地域にどのような外来種が今現在侵入しているかというのが一目で把握できるような、例えば市のホームページに新たにページを作って地図上でこの地域に外来種が入りました、何月何日に報告がありましたというのが見えるようにすれば、その周辺の団体の方は、「自分たちの地域にも入ってくる可能性が高いな」「もしかしたらもう入っているかもしれないな」とより警戒しやすくなるのではないかと思います。
委員	こういう問題（30by30 対応.特定外来生物）は話をしているだけでは進まないと思います。これは現物（現場）を見せて説明するということに発展、行動を起こさないといけないと思います。人と人が出会って血の通った対応をしないと私は進まないと思います。その辺をひとつ考慮してください。
委員長	委員の仰ることは分かるのですが、実際は結構大変だと思います。

委員	1 か所でもやれば、やった方も手ごたえを感じるのではないでしょうか。
委員長	その他でも結構です。何かありませんか。
委員	クビアカツヤカミキリに関して、伊丹市、尼崎市など周辺自治体との情報共有で、例えば「今、川西市の近くに入っている。次、そちらに行くかもしれないので気を付けてください」というような地域同士でのより深い情報共有というのはどの程度されているのでしょうか。
事務局	市と市の間の決まったルールはありません。ただ県下で、芦屋や西宮で発見された記事などを注意して見たり、県から情報が下りてくるという状況でございます。
委員	県に一度情報が回って、そこから県内自治体に回ることだと思うのですが、ある程度タイムラグがあるのと、一度県を通してなので、情報がダイレクトにつながりづらいというところがあると思うのでできるだけ自治体同士の横の情報共有のつながりをもう少し高めていただきたいと思います。
委員長	できるだけ情報を早く入手できるようにということですね。
事務局	仕組みだけ言っておきますと、ヒアリとかであれば、国に専門ダイヤルがあって、発見者が直接電話したりする仕組みがあるのです。特定外来生物で、クビアカツヤカミキリとかは県が集約していきますので、仕組み上一定のルールがないと、例えば川西市に情報が降りてこないということにもなったりします

	ので、仕組みは仕組みとしてあっていいのかなと思います。あとはプロセスの中で県がいかにか正確な情報を各市町に発信するのは連絡体制の話なので、それはあっていいのかなと思います。ただ、例えば、伊丹市で起これば隣接しているわけですから、そうなれば伊丹市の状況を私どもの方から確認したりとかは、仕組み外のことにはなっていますが、そういうことはできるかと思います。できるだけ正確な情報をいち早くつかむということはいろいろ工夫しながらやっていきたいと思っています。
委員長	他にはよろしいですか。 他に意見がないようですので、続きまして、「次第４．その他」です。３つ項目があります。まず初めに「舎羅林山地区開発、南部物流センター建設における環境アセスメントについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、その他（１）「舎羅林山地区開発、市南部物流センター建設における環境アセスメントについて」説明いたします。 市内で２箇所、大規模な開発が進んでおりますので状況を報告させていただきます。 お手元に、【資料３－１】「舎羅林山開発計画」をご用意ください。 まず１点目は「舎羅林山地区開発について」であります。こちらの開発は市北部の東畦野長尾で物流施設等を建設中であります。

当該開発地は、環境影響評価法や兵庫県の条例の対象とはなりませんが、事業者が自主的に環境影響評価いわゆる環境アセスメントを実施したうえで工事に着手しております。また、環境アセスメントを進める中で、市内の自然活動団体と事業者で生態系調査を行い、重要種を市内のお寺のビオトープへ移設するなどしております。環境アセスメントの手続きとしては、今後、事後調査を行っていただく必要がありますが、事業者が環境アセスメントの事後調査を確実に実施していただけるよう、令和5年9月に、市と特定目的会社を含む事業者で「舎羅林山開発事業の環境影響調査に関する覚書」を締結しております。

市として事後調査の結果を周辺住民へどのように周知するかはまだ決定しておりませんが、その時点における環境課題、市民が求める情報等の状況を考慮しながら適切に対応していくことを考えております。

次に、【資料3－2】「第1章 事業計画概要」をご用意ください。

現在、市南部の久代6丁目に物流センター建設計画があります。

こちらの事業は敷地が本市と伊丹市にまたがっており、伊丹市が伊丹市の要綱に基づき環境アセスメントを事業者を求めるにあたって、本市、伊丹市、事業者で協議を行い、伊丹市の環境アセスメントについて、本市の範囲を含む敷地全体で行われております。また、地元等への説明等においても、近隣にお住いの本市住民等を含めて行われております。令和6年5月には、本市久代6丁

	目集合住宅各戸に計画概要を投函し、同時に管理人室に伊丹市環境影響評価の概要書、質問書を設置し、本市住民にも案内をしております。その後、同年 10 月には同じ集合住宅にて住民向け説明会を開催しております。 現地動植物調査につきましては令和 6 年 5 月に実施済みですが、本年 4 月に再度現地調査を予定しております。なお、本市においては市独自の環境アセスメントの要綱等はありませんが、川西市環境保全条例に「事業者は、その事業活動によって良好な環境を侵害しないよう自己の責任と負担において必要な措置を講じなければならない。」「事業者は、法令等に違反しない場合においても、良好な環境づくりのため最大限の努力をしなければならない。」という規定があり、この規定に基づき、開発行為等指導要綱に基づく事前協議や、工場等設置許可申請時など、機会を捉えて事業者に近隣住民や地元自治会に説明や意見交換を行い、周辺の理解を得たうえで工事を行うよう求めています。 以上で「舎羅林山地区開発、市南部物流センター建設における環境アセスメントについて」説明を終わります。
委員長	今の説明について何か質問等ございませんか。
全委員	《意見なし》
委員長	舎羅林山のところで結構貴重な生物が出ているのですが、これを移植するのですね。こういうところは、シュレーゲルアオガエルとか出てきた生物の対策

施策担当	はどうするのですか。 結論を言いますと最終どうだったかは都市政策部では把握していないのですが、まず住宅の開発を行う時に当時、環境の県要綱だったと思いますが、それに伴う調査を行っていました。今回工業系の用途に変更するということで、実際その時も条例の規定にはかからないところで、ではどうするということで、今回自主的にアセスをしていただいたところです。自主的なアセスをした中で、市民の皆様にはこれを見ていただいた方がいいというところがあって自主アセスの結果をまとめていただいたものを市でも縦覧期間を設けて閲覧させていただきました。その中で、川西市内の自然活動団体の方からお声がありまして、移設移植について協力させてほしいというお声があったので、事業者と協議した結果、移植移設になったというところまでは知っていますが、その後、それでいいのかと言われると、私どもの方では把握はできていないです。
委員長	見ていたら、かなり移植が難しそうなものがいっぱいあります。移植先にも生息していたらかえって乱すだけなのですが、具体的にこれを以降どうするという計画があればいいと思います。アセスに引っかけられないということですけど、希少な生き物がいなくなってしまうというのは一緒なのでできるだけ具体的に「この種はこのようにする」というような対策を立てていただきたいと思います。面積はそんなにないかもしれないけど貴重な植物がいっぱいいるので何

事務局	とかしてもらいたいと思います。 もともと住宅開発がなされていて平成5年くらいに全体が更地になって、その後住宅開発がとん挫して、漸く新たな開発者が出てきて、開発をするということになりました。前回面積が足りてなくて全然アセスとかをしてなかったのですが、時代が平成5年ですからそこまで進んでなかったのかなというところがあります。今回、アセスを自主的にやろうということでやっていただいたという形にはなります。ただ、一方で市として、そこが更地のまま残っているというのは非常に厳しい状態にもなり、活用していただきたいという思いはあったということも含めて、「そこの保全まできっちりやってください」というのはなかなか言いづらかったというのが背景にあるという認識でございます。申し訳ないです。
委員長	それは分かるのですが、それなら何もしなくても結果は同じで、やってもやらなくてもいなくなるのは一緒です。こういう生き物がいた時にどういう対策をするのかということが大事かと思います。もしこれからもこういうことが起こるようだったら、きっちりこういう種類をどのように保全していくのかという計画が必要ではないかと思います。アセスに関わらずやっぱり保全対策は必要ではないかと思います。
事務局	環境アセス自体、事業者がより良い計画、当然近隣の環境とかに配慮する形

のもとでできている制度だと思います。「アセスに関わらず守っていく」ということは理念としてはもっともな話かなと思うのですが、悩みますのが、実際そうした部分が縛ることはなかなかできないのかなと思っています。そういった中で、例えば国レベルでアセスというのが、ダムとか高速道路とかいろいろな要素だから、国費の投入の部分でちゃんとアセスというスキームを間に入れることによってやることを担保していると思っています。たとえば、市がやっていく中では事業者の理解を得てやっていく、それをやることによって事業者も地元に対してプラスの面も非常にあると思いますので、そういった部分を訴えていくというのはできるのですが、現実問題、コストをかけて事業者がそこまでやってくれるというのは難しい状況であるという中で何か先例とか他市事例とかでうまく仕組みを作っているところ、ヒントがあれば教えていただければ参考になるかと思うのですが、何かございますでしょうか。

委員長

あまりそういう事例は知らないのですが、開発する時に、ここだけ残してということも考えられるし、なければ近隣で移植できるような場所があれば、そこに持っていくなど対策はある程度考えられると思います。難しいのが結構あるので、そのままではいけないと思うのですが、それらを検討したうえで、「これは難しい」というのであればまだわかるのですが、「やりましたよ。どこに移植するかわからないけど」で終わってしまうというのはちょっと残念な気がし

委員	ます。 例えばシュレーゲルアオガエルだとかモリアオガエルのようなものを、調整池に移植しますと言って、一庫の奥の国崎クリーンセンターはもともと開発する時に生息していたヒキガエルだとか生き物が繁殖できる場所を残すということで、土地の下のところ新たにビオトープを整地して、そこにもともといた生き物が繁殖を続けられるという工夫をされているのです。そこもただの調整池というだけではなく、生物の生態に合わせて考えられた場所を作ってあって、調整池でも例えばシュレーゲルアオガエルなど樹上性のカエルは水面に木の枝がせり出しているところに卵を産むのですが、逆に水面にせり出している木の枝がなかったら繁殖できないのです。 ですから、調整池に移植するのであれば、調整池の周りに木がせり出した場所を作るだとか今からでもある程度は整えることはできると思うのです。今ある調整池に移植するという方向は変えなくとも今からできることはあるのではないかと思います。
事務局	舎羅林山については、現地の方でクレーンとかが立って建物を建てている状況です。そういったステージになって、地元で非常に目に付く状況になってきていろいろなところから問い合わせもありますので、今回情報共有させていただきました。舎羅林山については、事後調査の段階しかないので、意見が言え

るとかそういう次元ではないという状況です。一方で、先程委員長が仰っていたように、今後は、川西市に新名神高速道路が通ったりとかいろいろな状況になっている中で、これからも大規模なものが建っていくことが考えられる中で「どういった対策をできるのかもっと考える方がいい。」というご提案をいただいて、その中でいろいろ考えていこうと思っているのですが、先程委員が仰っていただいたように、場合によっては調整池を作って、そこに木を張り出したりしていけば守れるのではないかといった工夫とか提案はできるだけさせていただこうかと思うのですが、一方で国崎クリーンセンターは市が関連する形なのですが、民の開発になってきた時に、民はコストバランスを考えるので、なかなかそのあたりの理解を求めるのが難しいという部分もあるのかと思います。またいろいろとアイデアをいただきながら市の方でも考えていきたいと思っています。

委員長

今後の対策としてそういうのを考えていかなければならないと思います。調整池にしてもただプールを作って終わりではなくて池の構造とか考えてもらうと生き物が棲みやすくなると思うので、そういうことくらいはできるのではないかと思います。考えていただければと思います。

もう一つは、物流センターですけれども、多分、川西市の方が大きいのではないかと思います。騒音とか振動で言うと、中国道とかが走るのでしょ。

事務局	川西南部の物流センターですけれども、その部分については、建物はほぼ川西市側に建ったのかなと思います。住居の隣接という意味でも、物流センターのすぐ南側に大きなマンションが4棟くらい建っていますので、住居への影響という意味では川西市の方が大きいかなと思います。もともと工業地域で、各企業があって、小さな工場、建物がたくさん建っていたところを取り壊して物流センターに、そういった構造になっています。今回の話の中で伊丹市は市独自の環境アセスの要綱を持っていて、川西市には市独自の環境アセスの要綱というものはなくて、建物がまたいで建っているということで、事業者も伊丹市も市の方に来てくれて協議した中で、伊丹市がアセスを検討するにあたって、市境で切るのではなくて、一体として見ていく中でエリアをくくってやっていくという形で合意形成をした中で今進んでいるという状況でございます。
委員長	他には何かございませんか。 なければ、続きまして、2項目目の「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西の市街地水路の水生生物群の保存のための啓発について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、（２）「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西の市街地水路の水生生物群の保存のための啓発について」説明させていただきます。 お手元に【資料４】「(案) キセラ川西の市街地水路の水生生物群の保存のた

めの啓発について ～出在家町（川西北小学校横）～」をご用意ください。

この事項につきましては、前回の委員会にて委員からの問題提議について、委員の皆さんで議論していただき、保全の啓発を行う方向で検討することとなった内容のものです。

左側の地図をご覧ください。当該水路をオレンジ色で着色しています。掲示場所として考えられる公共施設としては、川西北小学校のフェンスや、水路の転落防止柵が考えられますが、提案としては、赤枠で囲っております川西北小学校のフェンスがいいのではと考えております。

次に掲示物の文言ですが、右側、青枠内に案として3つパターンを用意しました。3パターン以外でも「この水路は蛍が飛び交う生態系豊かな水路です。この豊かな水路をみんなで守りましょう。」などいろいろな案があるかと思います。委員の皆さんからアイデアをいただければと思います。

なお、デザイン等は今後検討が必要ですが、掲示方法として当初はラミネート加工した紙をイメージしております。

最後に、設置時期ですが、令和7年度設置に向けて検討してまいります。

昨年12月くらいに流域ネット猪名川前代表から市に電話がありました。前代表は希少生物の保全とか、啓発看板等告知自体をやめてしまった方がいいのではないかと、悪質業者など前の委員会でも話がありました乱獲とかにつながるの

	で、掲示自体をやめてしまったらいいのではないかという話が市にありましたが、今日はそのあたりを議論していただければと思います。 以上で「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西の市街地水路の水生生物群の保存のための啓発について」の説明を終わります。 委員長 この件に関して何かありますでしょうか。 委員 今回の川西北小学校横水路の啓発看板を立てようかということについて、立てる意義についてお話ししたいと思います。今までは、基本的に希少種の存在についてあまり人前で口に出さないことで保護してきたつもりだったのですが、今後はむしろ知ってもらうことによって地域全体としての保全意識を高めて保護していくという方向にシフトしていくべきなのかというところかと思います。 当然どちらにもメリット・デメリットがありまして、前者の隠すようなできるだけ口に出さないという方向は情報が広がりにくい分、乱獲から守られやすいというメリットはあるのですが、当然認知度がどんどん低くなっていくという点において、開発時に話が通らなかったりとか、水質汚染が起きていても誰も気づかなかったりとか、水生生物目線で言うところの事故みたいなものに巻き込まれることが起きやすいということがあります。それに対して、より多くの人に知ってもらって保全していくという方向に関しては、例えば事故のよう
--	--

な何かしらのトラブルが起きた時にも誰かが気付いて「今何か問題が起きているからどうにかすべきじゃないか」という対策もしやすくなっていくというメリットがある一方、悪い意味でも情報が広がってしまうので、乱獲などの悪い方向にも転がってしまいやすいということで、どちらにもメリット、デメリットがあります。今まではどちらかというと秘密主義的にしてきたのですが、ここ数年で繁殖地が減っていたり、特定外来生物、肉食魚が侵入してきているということで、年々状況は悪くなる一方なのです。そこに乱獲が加わると、もう十分に絶滅しかねないぎりぎりの状態を何とか維持している状態なので、希少種がいるということをいきなり言うのはリスクが高いと思います。そのうえで、考えられる方法としては、この看板において、「希少種を今ここで守っているのです」というのではなく、あくまで水路全体の環境、生物多様性の保全をメインとして、その結果として希少種の保護が進むという形になればいいのかなと思います。現段階で周辺住民の方などの理解、保護、啓発活動というのは特に目立ったものはあまりなくて、繊細な部分がかなりむき出しになっている状態なので、希少種の名前を出していくのはあまりよくないと思うので、あくまで水路全体の保護として掲示看板を立てて、様子を見つつ、いずれ生物多様性の保護というものに向けて行っている場所であるという認識が徐々に浸透しつつあれば頃合いを見て、「希少種が生息する場所ですよ」というのを

より多くの人に知ってもらいたいと思っています。横は小学校ですのでいずれは小学生に対して、「自分たちのすぐ近くに貴重な生き物がいますよ」ということを伝えられるように例えば勉強会を開くなど学習、学びの場としても活用できるのではないかと思います。今回知ってもらうことによる保護というものを私としては一つ目として看板を立てるということを提案しているのですが、中身はどのような内容がいいのかというところで、そもそも希少種の貝というものが生きていく上では餌となる有機物が常に供給される環境であったり、また、ある希少種の貝は繁殖するために幼生時代に他の淡水魚の皮膚に寄生して繁殖するのです。それがないと生きていけなかったり、寄生する淡水魚も一度寄生されると抵抗力ができてしまってまた新しく若い魚が入ってこないと繁殖しづらくなったりということで繁殖に使う魚も再生産が繰り返されている状態を維持しないといけません。また、魚が繁殖するにも貝自体が繁殖場所として自分の体を提供することによって貝と淡水魚が助け合って成り立っているという環境です。関係性があるということです。これを維持するには水路全体の豊かな環境が維持されているというのがどうしても不可欠で、具体的に維持するという点ではエコトーンというのですが、水と陸地が滑らかにつながっている状態、コンクリートの壁で切れているのではなくて、いわゆる昔の土のまま陸地と水路がつながっているという環境を増やすことによって、水と陸地を行き来

委員	して生息する生き物が多いので、そういった生き物が棲める環境をより多く確保することによって全体の多様性も増していくのかと思います。また、定期的に増水した後の砂礫が、底が動くということも重要なので、キセラのオアシスのあたりで水門を造ってしまったことで、泥が沈殿している。そこには貝とか棲めない状態になっているのです。 そういった部分もできるだけ改善できればいいと思っています。肉食魚の特定外来生物などが侵入しているというのもありますし、そういうものもできるだけ取り除いていくという方向で水路全体を守っていくというのを今回、内容として、今回あくまで希少種というのは名前を出さないという方向性でいけたらいいと思っています。 私も水路は30年以上関わっています。これまで環境保全課の方々やキセラの担当の方々と一緒にキセラの水路を川西北小学校近くまで一緒に調査や保全改修に回ったりしています。川西北小学校の3年生が水辺の環境学習を現在も取り組んでいます。20年以上、校外で環境授業として調査活動を行っています。そういった中で下芝委員も言われたように危機感があります。川西北小学校からキセラにかけての水路には、少し前までは、いろいろな生き物が生息していました。そういう状況の中で2016年（平成28年）に新聞にも特集で紹介されました。保全は必要であるし、環境学習も大事であるし、川西市にと
----	--

って自然環境にかかる財産だと思います。キセラに新しい用水路の調整装置ができ、川西北小学校横の水路とつながっているキセラの水路も三面になっているので、現在では、アメリカザリガニと貝が占有する水路となっています。貝が比較的多く生息していることは良いことですが、希少種ゲンジボタルを保全すること、多種多様な生物保全ということを広げて「いろいろな生き物が棲んでいるんだ」ということ、「それをみんなで守っていきましょう。大切にしてください」ということが重要だと思います。川西北小学校、桜が丘小学校の子供たちはこの水路で環境体験学習を行っています。川西小学校の子供たちは猪名川本流のドラゴンランドで行っています。次世代の子供たちに伝えるためにもこういった活動、啓発は必要だと思います。生物が多様に生息していた20年前の状態だったらいいのですが、今はそういった状態ではなくなっています。また、今一つは教材図書の副読本、川西市の小学校版です。毎年出されていると思います。3, 4年生で使うのですが、ここにも当時、川西北小学校前の水路やキセラの公園の水路の生き物の大切さを紹介しています。現在では、実際アメリカザリガニと巻貝ほか数種類しかいない状況です。こういう状態を改善すると魚、多くのトンボのヤゴなどが戻ってきます。そういったことも考えていただいて、できたら広い範囲でも啓発していくという捉え方で、後半の方の「いろいろな生き物がいます。みんなで守りましょう」という形でもいいのではな

	いかと思います。「こんなのどこにでもあるじゃないか」となれば、少し工夫があるかもしれませんが、是非前向きに検討していただきたいと思います。 また、ある団体と一緒にアメリカザリガニの駆除をしました。キセラの水路で1回の取組みで5百匹くらい採取できました。この団体の方々が毎年取り組んでおられ、取組みの意義はとてもよいことですが、年に1回の駆除では多様な生物の回復には時間がかかると思います。アメリカザリガニは、メス1匹で300個から千個くらい卵を産みます。2週間で孵化し、1ヶ月で親から離れ、自分でエサを取り始めます。それが他の魚の卵や水生昆虫の幼虫等を食べてしまいます。トンボのヤゴも食べられてしまいます。アメリカザリガニは、条件付特定外来生物で、その話をして地域の学校の子供たちは少しずつ分かってきているというのがあります。
委員長	看板を立てるとしたら、水路全体を守っていかないとなかなか難しそうですね。水路の構造とか周辺の環境とかはかなり重要になってきそうな気がするのですが、水路全体の保全対策というものを作らないと、あちこちで工事してしまっただけではダメになってしまうということが起こりそうです。
事務局	先程委員が仰ってくれたことはキセラの時代からという話をしていた中で、今回赤枠で囲っているところよりも南の範囲、下の範囲などはまさに区画整理の時に水路を造っていったという経緯があります。これを造るにあたっ

	て三面張りというお話もあったのですが、実は造る時にすでに豊かな生態系があるからできるだけ生物が根付くようになればということで、当時の北小学校の生物に詳しい先生にご相談した中で、実は平らではなくて下にくぼみが点々とあって、そこに砂利、碎石を入れましょう、そこに土が堆積するとか、横の護岸の部分も実際に草が生えるブロックにしているのです。ご意見としては、逆に「草がボーボーで見栄えが悪い」とかいろいろなご意見があるのですが、一応、生態系ができるだけ根付く形での構造にはさせてもらっているという経過があります。今、「水路全体を」というご意見をいただいた中で先ほど言った赤枠で囲っているところより上部になってきたら民地になってくるので、なかなか掲示物は立てにくいのですが、北小学校からキセラの範囲にかけてという部分については、部分的には水路の転落防止柵とかがありますので、そういった部分を使いながら「全体的に守っていこう」や先ほどのご意見なら「みんなで守ろう水路の環境」とか「自然環境に関心を持とう」とか希少種の具体名を謳わずに全体を守ろうという発信がいいのかなというご意見をいただいていますので、それを踏まえて全体的に掲示できる場所を考えながら皆様にご相談させてもらえたらと思います。 委員 三面張ではなくて底の方だけ自然護岸のような形に調整されています。また、水路両壁の隙間から野草が生えてくるようになっています。一定管理はせざる
--	--

委員	を得ないのですが、そういう気持ちや取組をしていただいているのがありがたかったと思っています。あと、石で水制を設けたり、魚などの隠れる場所を設けることに大変苦勞して、研究して造っていただいたことは承知しております。それとスピンドル、大きな堰があり、これが水路の水の調整で難しい状況です。これは水利組合や関係者の方と協議をして了解をいただきながら進めていかなければいけないことだと思うのですが、堰がいくつかあります。この堰で止めているところが富栄養化状態になり、水質汚濁を招いたり、アメリカザリガニ、オオカナダモ、ミズワタなど、水質的によくない生物が定着してしまっていて、悪臭が出てくることがあります。ヘドロが溜まっていますから定期的な水の流し方とか、扱いをどうするかが大事です。 上流の方ですけど、そこも水の管理者がおられると思うので、そこで調整して浚渫される場合、その時に水を全部ぬいてカラカラにすると希少種が全滅してしまう可能性があります。一定の浚渫をされても水を残した状態にすると、生息環境が維持できますので、この点を一緒に考えていただければありがたいと思います。そういった工夫を進めていけば、川西北小学校からキセラにかけての生態系を回復できますし、保護していくことも可能かと思います。 今のことについて提案なのですが、この水路の保全というのは今回掲示板、看板を設置するということで何となくイメージとして看板を設置するだけで終
----	--

	わってしまうのではないかという不安が少しあります。できれば次の活動につなげていきたいというのがあります。一つ思っているのが、秋に行く川西市環境フェスタにおいて、キセラの水路でもともとどのような生物が生息していて、別の委員も仰っていたようにもともとどのような環境で今どのように変化してきたのか、どのような生物がいるのかというのを大きく取り上げるような内容で、私は流域ネットで去年も環境フェスタに参加させていただいたのですが、個人、団体ではなく、川西市の展示で出展できないかと思っています。もちろん私達もいろいろなもの手伝わせてもらいますが、キセラの水路を大きな主題として取り上げていただけないかと思っています。その点についてはどのようにお考えでしょうか。
事務局	環境フェスタ自体は、基本的には市民活動団体の発表の場、実際の取組みの場と位置付けていますので、そこで、市がやっていくべきなのかというところが悩みどころではありますが、どういう形がいいのか考えさせてください。
事務局	水路で1点懸念している部分があります。水路というのは農業用に水路として造られているわけで、この北小学校の周辺でも先ほどお話がありましたけど、農地が減っている。上流域に周辺に残っている部分があるかなというところなんです。これは川西市全体の問題でもありまして、農業用水路というものが徐々に必要性が低くなっているという状況があります。別の場所ではなかなか浚渫も

委員長	しづらくなっている状態で、農業に従事される方が減っている状況もあって、分岐点にきているという状況はあるかと思います。今後、川西市南部の農地、特に加茂であるとか久代で、いわゆる加茂井堰の下流で水利を受けてらっしゃる方も今後開発が進んでいくような可能性もあって、どうしたところかというのが悩みどころです。現実には生産緑地の切り替えが令和4年5年くらいにあって、多くの農地が失われたという状況があるので、危機的な状況ではあると思います。これは今どうこうできる話ではないですけどもこの場で共有させていただいた方がいいというところで、発言させていただきました。 生物を保全するためには水路の構造だけでなく、水の管理も必要だということですね。総合的に考えていかないといけない。水路だけでなく水路の周辺的环境も影響していると思うので、ここについてはもう少し皆さんで検討して、どういう状態が一番いいのか気にしていく必要があるだろうと思います。計画を立てて、「こういう風にしましょう」というのを共有する必要がある。環境サイドだけ分かっているけど、工事するのは土木関係になると思うし、そこにも知っておいてもらわないと、いつの間にか工事されてしまったということになるとまずいので、やはり情報の共有が必要だし、先ほどの北小学校についても、講演じゃなくても観察みたいなものを定期的にして、子供たちに知ってもらうというのは必要かと思います。本当はもうちょっと広げて小学校でやっ
-----	--

事務局	て、そのあと中学校でやってもらえれば一番いいかと思います。総合的にどういう風にしていくかというのを皆さんで考えていただければと思います。 ここの水路の話で補足です。先ほどスピンドルの話があったのですが、要は、下流域、キセラの公園内水路の水を確保するとかそういった部分が、造った当時からずっと課題があって水利の権利が絡んでいて、そういった中で何回も協議した中で、今、中間地点に大型商業施設があるのですが、そこにスピンドルがあります。その部分について原則的には、水利権者が自由に開け閉めできるのですが、完全閉鎖ではなく、必ず2 c mの目盛までという形で協議した中で公園緑地課長などが尽力して一定の水を確保している状態です。完全に水が来なかった時でも、たまたまですが、栗石を入れているくぼみの部分が要所で堰を入れることによって一定の水をためて、それで水生生物が干からびて死んでしまわないように工夫をしながら進んでいるところであります。ただ、一体的に考えていくというのは当然ある話である、実際、水が漏れて田んぼに水が引けないというのも、本来の趣旨からは外れていく話であるので、そこは守っていかないといけないところで、どう共存していくかということだと思います。 そういった部分を工夫しながら研究したいと思います。
委員長	総合的に考えていただければと思います。どこが動いて計画を立てるのかということを作っていないとたぶんそのまま検討しただけで終わってしまうの

事務局	で、その辺も考えていただければと思います。 基本的には施設管理者が維持管理をしていきます。赤桙と公園の間、赤桙の下くらいの部分が前に上下水道局が工事をしたという関係があります。できるだけ配慮をして工事をしているはずですが、環境部局に情報共有ができていなかったというのも事実です。そのあたりは内部の連携体制をしっかりと考えていかなければいけないと思います。
委員	今回の掲示板を作られるということですが、掲示板の大きさとかどういう内容を盛り込むとかいうところがわかっていないのですね。今回文言案が提示されているのですが、文言だけじゃないですよ。文言だけだと何のことだかよくわからないですね。希少生物の具体的な種類は出さないにしろ、どういう生き物がいて、問題となっている外来生物も含めてどういったものがいて、ということがこれから対策として必要になってくるかという内容がないといけないと思います。イメージをお聞きしたい。
事務局	前回委員会で生物多様性ふるさと川西戦略の中から地図の部分の部分を消せばいいのではないかという話があったのですね。ここの出在家の地域です。と言いますのが先ほど、委員から提案があった生物をペットショップが夜中に勝手に取りに来るとかそういう話があるので、逆にそこがわからないようにする方がいいんじゃないかと前回委員から提案いただきました。そうした中で別の委員から、

	ここの計画を作る時の生い立ちとか地元としっかり話をした中で守っていかなければならないというのを前面に打ち出していこうという中で計画に載せているというお話を聞いた中で、何もなしだったらただの水路になるので、そこを発信していくのがいいのではないかとというのが前回までの会議だったと思います。今回ご相談させていただきたかったのが、希少生物というのを前面に出して、写真とかを出すという形で保全しましょうと発信するのがいいのか、それとも、名称を隠した伏せた状態でやっていくのがいいのか、どちらの路線の方がいいのかとご相談させていただいているのが今回の状況でございます。今日のお話の中では、希少生物というよりかは、その豊かな生態系を守っていくという方を前面にというお話になっていますので、文言的には希少生物の固有名称は出さない状態で「ここには豊かな生態系があるので守りましょう。」で、デザインについては、例えば水路沿いの写真を撮っていくのか、そこに生息する水生生物の写真がいいのかとかそういったところをちりばめながら、今からたたき案を作るというそういう状況と思っています。
委員	わかりました。方向性は今日決めて中身をこれから決定するということですか。
事務局	はい。委員の皆様にもお知恵をいただきながら、実際に現地の水路にも入っていらっしゃる団体のご意見とかもお聞きしながらできればと思っています。

	当面はラミネートの形で、いきなりきっちりした看板というよりは手作りになりますがラミネートとかで実験的に設置できればと思っています。それが恒久的であればいいという形になってくれば次のステージで看板とかを考えたいと思います。
委員	わかりました。
委員長	他に何かございませんか。
委員	今の内容で、私からハッキリ言っておくべきと思う内容は、今回はあくまで希少生物の固有名称は出さずに「水路全体の保護をするんだよ」というところで進めていきたいと思っているのですが、最終的には、この議題の内容としてあくまで希少生物の保全ができること、もちろん水路全体の生物多様性を守るということも大切なのですが、それを足場としたうえで、最終目的は希少生物の絶滅を防ぐということが目的なので、周辺の環境意識が高まった頃合いを見て、いずれは固有名詞を出すという意味でちゃんと「希少生物が生息している場所でそれを保全しているんですよ」ということをいろいろな場所で話せるぐらいに公表していきたいなとは思っています。あくまで最終目的はそちらの方向でいくと考えています。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	川西北小学校の道路挟んで向こうの方角で工事がありました。ここで聞いて

事務局	いいのか分からないですけども、工事が川西北小学校の方へ進んでいく可能性はあるのでしょうか。川西北小学校前の水路は昔から自然石で造られていて、80年前の水路の形と同じで、生態系はかなり守られています。こういう状態から定着するのに相当な時間がかかります。二枚貝は絶滅するかも知れません。そのあたり工事等の進め方とか、いかがでしょうか。 上下水道局の内容になってきますので私の方からは言いにくいのですが、ずっとそのままかと言えば今後、工事する可能性としてはあると思うのです。というのは、水路がこれまで長い年数が経っている中で部分的に水が漏れたりということも聞いていますので、農業を継続するために修繕しなければならない時が来る可能性はあると思っています。ただ、来年あるとかでは特にはないと思っています。そうした中で、すでに工事がされたところの話なのですが、そこも生態系の配慮はしないといけないという中で、実際はコンクリートの三面張りの工事になってしまっているという現状があります。その上下水道局の課長や副部長がちょうどいいタイミングでキセラの工事に携わっていた人間がそのポジションにいますので、そのあたりを協議した中で上流の工事をしていく時には一定の配慮をしていくようなかたちで、しっかり連携しながら、連絡しながら進んでいけるよう準備をしておきたいとは思っています。
委員長	なかなか大変だと思いますがよろしくお願いします。

事務局	他はよろしいでしょうか。他に意見がなければ、3 項目の「委員会の開催計画について」事務局より説明をお願いします。 それでは、(3)「委員会の開催計画について」説明いたします。お手元に、 【資料5】「委員会の開催計画について」をご用意ください。 委員会の今後の開催回数や時期につきましては、基本、年 2 回とし、開催時期は 8 月頃と 1 月頃を予定しております。 8 月頃の第 1 回委員会では、各施策を行う所管課の課長等に出席いただき、前年度評価指標、進捗状況調査について報告させていただき、それに対して、委員からのご意見やご助言を頂戴したいと考えております。そのご意見等について各施策担当所管で検討し実施計画や予算要求につなげていければと考えております。次に、1 月頃の第 2 回委員会では、実施計画、予算要求を経て内容に変更があった施策について変更点を踏まえて次年度の取り組みについて報告させていただくとともに、8 月委員会で議論が持ち越された内容について、再度議論を行えればと考えております。 第 2 回委員会では、基本的には報告の内容となることから事務局より報告をさせていただき、委員から出たご意見やご助言は、事務局より担当課へフィードバックすることとさせていただきたいと考えております。なお、第 1 回での議論の持ち越しや、所管課の方から委員に相談やご助言をいただきたい場合な
-----	---

	どには担当課も出席させていただければと考えております。その外、急を要する案件が出た際などには委員長に相談のうえ、臨時会を開催させていただければと思います。 以上で「委員会の開催計画について」の説明を終わります。
委員長	今の説明について何かご意見等ございませんか。
全委員	《意見なし》
委員長	他に無いようでしたら、「次第4. その他」について終わります。 それではここで司会を事務局にお返しします。
事務局	委員長ありがとうございました。 それでは、続きまして、「次第5. 市民環境部長 あいさつ」です。閉会にあたりまして、事務局代表よりより一言ご挨拶申し上げます。
事務局	大変熱心にご協議いただきましてありがとうございます。開発が絡んでくる部分がありまして、行政が規制できかねる部分も多くてどうしていったらいいのかという部分があるのは事実であります。生物多様性ふるさと川西戦略というものを作って、重要な生態系があるというところを事業者に周知していくところは使命だろうと思っていますのでそういった取り組みをさせていただきたいと思います。環境フェスタの話も議論になりましたけれども、環境政策に取り組んでいる企業にも参加いただいて、互いに情報交換する場にもなっている

事務局	という認識で、そういうかたちで環境への取り組みを市だけでなく、事業者や市民の皆さんが連携してやっていけるようなかたちをとれたらと思っています。市の役割としましては、プラットフォームを創っていくというところですので、皆様からご意見をいただいて、改善できるところは改善して、工夫できるところは工夫していくというところです。あと、市内部でも情報を共有して、環境をいたずらに破壊しないような施工ができないかとか担当部署として取り組んでまいりたいと思いますので引き続きよろしくお願いします。 以上を持ちまして、令和6年度第2回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会を閉会いたします。 本日はお忙しい中どうもありがとうございました。お忘れ物の無いように、気を付けてお帰り下さい。
-----	---